



みやぎ税務会計事務所通信

《 2023 年 5 月 》



税務の話題

“今” 検討したい「電子帳簿保存法」のこと②

確定申告のみ
ご依頼いただいで
いる方も、ぜひ！
ご相談ください！

前月号では、「領収書」のデジタル保存について、ご案内いたしました。
前向きにご検討いただいているお客さまが多く、引き続き、ご一緒にお互いの
事務効率化に向けて検討していきたいと、強く思っているところです。
今月は、一般消費者相手にご商売をされている方以外の皆さまには必ず関係する
「請求書」のデジタル化についてご案内いたします。

.....

現在、Excel や Word などのアプリケーションソフトで作成されている方！
業種独自の専門的なものは必要ない！といった方は…
電子帳簿保存法やインボイス制度の対応も考慮し、
クラウド請求書作成ソフト



をお勧めいたします！



<https://www.misoca.jp/>

クラウドなので、インターネット環境さえあれば
場所を選ばず作成可能！作成したら、その画面から
お取引先さまに請求書を直接送付できます。
また、スマホアプリも提供されていますので、
スマートフォンでも作成でき、日々ご多用の
皆さまの“スキマ時間”を有効活用できます。

そして何と言っても、皆さまに嬉しいのは
“無料”で利用できること”でしょうか！
“ずっと無料”は月 10 通までですが、その他の
プランも初年度は無料のため、お気軽に“試して”
いただきたいと思えます。

さらに、発行後は法令に対応した「スマート証憑管理」サービスにて保管。

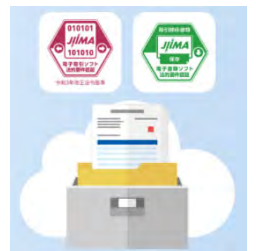
インボイス制度・電子帳簿保存法まとめて対応

スマート証憑管理

- ☑ 法令改正対応とペーパーレスを実現
- ☑ 証憑管理のデジタル化でコスト削減・業務効率UP！

こちらでは発行した書類だけでなく、
受け取った請求書も保管できます。

このサービスもクラウドです。
受領書類も発行書類も、一つの場所で
どこでもすぐに確認できるように
考えていきませんか！?



[サービスのご紹介について]

弊所では、多くのお客さまの会計処理について弥生株式会社の会計ソフト“弥生会計”を利用しております。
そのため事務効率化における弊所との連携の観点から、弥生株式会社の製品（サービス）をご紹介することが
多くなっております。ですが、他社製品（サービス）を使っていたりたくないということは一切ございません。
皆さまに合った製品（サービス）をそれぞれご検討いただき、ご利用いただけますよう、お願いいたします。

